

広 報

とがま

2005 DECEMBER
12 町花 ばら
No. 345
平成17年12月



ふるさと坂城を再発見

11月12日（土）、13日に「信濃村上氏
フォーラム」が開催されました。

（13日 町内散策会、葛尾城跡にて 詳細は11ページ）



祝 坂城町合併50周年 記念式典・記念講演会開催

10月21日（金）、文化センター大会議室において、町合併50周年記念式典と記念講演会が開かれました。また、さまざまな立場で永年活躍され、町の発展に尽力された方々が表彰されました。

次の50年へとつなぐ新たなスタートに

昭和30年に旧坂城町、南条村、中之条村が合併。昭和35年には村上村が編入合併され、千曲川に抱かれた1町3村がともに歩み始めて50年。その節目の年を祝う式典に、町内外から多くの参加者が集まりました。

式典の中で中沢町長は「先人たちの努力によって今の坂城町があります。この礎（いしずえ）を大切に引き継ぎ、町民と企業と行政が共に歩むまちづくりを進めます。そして、町民のみなさん一人ひとりが輝き、生きる喜びと活力がみなぎる個性に満ちた自律のまちづくりを目指します」と、あいさつしました。



鈴木敏文さん

記念講演会

式典後、同会場において坂城町名誉町民の鈴木敏文さん（セブン&アイ・ホールディングスCEO、(株)セブニーイレブン・ジャパンCEO、(株)イトーヨーカ堂CEO）を講師にお迎えした記念講演会が開催されました。

「企業家精神とふるさと坂城への期待」を演題に、常に第一線を走り続けてきたご自身の経験から得たことや、ふるさとへの思いをお話いただきました。

講演の中で、誰かの考えや本から得た知識を鵜呑みにしない「ものまねではない独自性」の

大切さや、次々と趣向・価値観が変化していく世の中いかに対応するのか「従来の考え方ではなく、新しい世の中を見ながら新しい考え方を続ける」ことの必要性などをご講演いただきました。

◀講演会には、会場いっぱい約400人が集まり、熱心に聴き入りました



表彰

〔順不同 敬称略〕

功労表彰

大橋 幸文
柳沢 幸男

職員功労表彰

坂田 時栄
田中 正雄

功績表彰

竹内 克好
橋詰 弥五郎
宮原 和夫
山崎 實
緑川 與一
中曽根 義登
笠井 甲子郎
斉藤 真光

特別感謝状贈呈

高見 澤正

一般表彰

谷川 堯
宮嶋 尚男
杭全 朝臣
深井 幸年
宮入 恵
中村 文茂
村上 会



写真左上から、宮原和夫さん、高見澤正さん、竹内克好さん、山崎實さん、緑川與一さん、左下から、中曽根義登さん、柳沢幸男さん、（中沢町長）、大橋幸文さん、坂田時栄さん、笠井甲子郎さん

善行表彰

社団法人日本禁煙友愛会坂城支部
坂城町早起き野球連盟
入横尾「花の会」
薔薇人の会
坂城町菊花愛好会
上平を元氣にする会
長埴建設労働組合坂城支部
長野県理容生活衛生同業組合埴科支部
北信ヤクルト販売株式会社



写真左上から、坂城町早起き野球連盟、上平を元氣にする会、長野県理容生活衛生同業組合埴科支部、入横尾「花の会」（2名）、北信ヤクルト販売株式会社

左下から、薔薇人の会、坂城町菊花愛好会、（中沢町長）、社団法人日本禁煙友愛会坂城支部、村上会、長埴建設労働組合坂城支部 代表のみなさん



写真左上から、深井幸年さん、宮入恵さん、中村文茂さん、左下から、宮嶋尚男さん、（中沢町長）、谷川堯さん、杭全朝臣さん

感謝状贈呈

まちづくり事業にご賛同いただいた次の35事業所に感謝状が贈呈されました。（順不同）

日精樹脂工業株式会社、株式会社竹内製作所、株式会社都筑製作所、寿製薬株式会社、株式会社柳沢精機製作所、デイリーフーズ株式会社、株式会社栗林製作所、株式会社アルプスツール、株式会社青木固研究所、宮後工業株式会社、ミヤリサン株式会社、日置電機株式会社、株式会社長野大崎製作所、交和物産株式会社、株式会社桜井製作所、株式会社岡田製作所、株式会社ケーエムケー、株式会社ロビニア、株式会社ツジデ、力石化工株式会社、株式会社カヤマ、株式会社西澤電気計器製作所、守屋工機株式会社、株式会社サニクリン甲信越、株式会社ウインテック、株式会社オリパスオプトテクノロジー、坂城運輸株式会社、新日本石油株式会社、株式会社八十二銀行、株式会社上田ケーブルビジョン、長野県信用組合、株式会社長野銀行坂城支店、長野信用金庫、坂城町商工会、ちくま農業協同組合

叙 勲



宮原幹夫さん
旭日双光章

秋の叙勲で、宮原幹夫さん（網掛）に旭日双光章が授与されました。
宮原さんは、昭和58年から平成15年までの20年間にわたり、坂城町議会議員として在職され、地方自治の振興にご尽力をいただきました。
特に、平成5年から7年までは議会副議長として、平成7年から11年までの4年間は議会議長として民主的で円滑な議会運営に尽くされ、町の発展に多大な貢献をされました。

金婚式

おめでとうございます



第36回坂城町合同金婚式が、11月16日（水）に坂城テクノセンターにおいて開催されました。

今年は29組のご夫婦が結婚50周年を迎えられました。

ご夫婦仲良く、
いつまでもお幸せに

組 合 名				夫	妻
鼠 団 地	2	和 田 博 夫	けさ代		
新 地 団 地		齋 藤 清 吾	和 子		
新 地	5	山 崎 武 夫	タケ子		
金 井	9	白 井 國 廣	さき子		
金 井	9	内 山 二 郎	隆 子		
金 井	9	山 極 信 明	千加子		
金 井	14	白 田 忠	和 子		
入 横 尾	15	山 崎 和三郎	けさ江		
入 横 尾	16	田 中 定 雄	千代子		
中 之 条	13	塩 澤 敏 男	ミよし		
中 之 条	14	中 島 以 明	静 子		
中 之 条	16	塚 田 元 衛	智 子		
中 之 条	17	塚 田 宰 章	京 子		
中 之 条	22	園 部 昭 二	美代子		
中 之 条	25	渡 邊 秋 雄	ミナ子		

◎金婚者（敬称略）

組 合 名				夫	妻
中 之 条	26	木 島 宗 純	イ ネ		
中 ツ 屋	1	池 田 祇 典	さく枝		
中 ツ 屋	2	塚 田 寛 茂	英 子		
御 所 沢	1	滝 沢 至	高 尾		
御 所 沢	3	柳 澤 哲 男	ひら子		
北 日 名	1	鈴 木 正 美	よし子		
北 日 名	2	春日 昭 敏	よし子		
北 日 名	5	潤 賀 貞 治	志げの		
横 町	3	栗 田 良 一	さき子		
坂 端	3	高 橋 忠 雄	テル子		
上 平 出 浦 甲 部		竹 内 袈裟喜	光 子		
上 平 第 一		小 林 繇	佳 子		
上 五 明 東 本 道		塚 田 正 男	と よ		
網 掛 上 手		宮 入 輝 夫	昭 子		

2005年 (平成17年)の 主なできごと

2月

- スペシャルオリンピックス冬季世界大会フロアホッケーに町内の中村文茂さん出場
- 上田坂城バイパス岩鼻トンネル工事起工

3月

- 坂城町次世代育成支援行動計画を策定
- 中心市街地コミュニティセンターしゅん工
- 坂城インター工業団地造成起工

4月

- 味ロジックわくわくさかき「びんぐし亭」オープン

5月

- 坂城中学校で創造学園大学学長・広中平祐さん講演会開催

6月

- 「バラ・ドリーム展～バラの香りに誘われて～」開催
- 「坂城町国道バイパス、県道整備促進期成同盟会」設立

7月

- 教育長に柳澤哲氏が就任
- 地域づくり活動支援事業開始、町内10地区の事業に助成

8月

- 和平国際交流村開村
- 千曲衛生センター堆肥化設備完成

9月

- 鉄の展示館で「北日名経筒」初の里帰り展示となる展覧会「古代の祈り・願い」開催
- インドネシア共和国工業大臣・産業大臣が来町
- びんぐし湯さん館入館者100万人達成
- 第44回衆議院議員総選挙・最高裁判官国民審査
- 南条・貞明保育園が閉園

10月

- 新南条保育園開園
- 坂木宿 ふるさと歴史館開館
- 坂城町合併50周年記念式典・記念講演会開催
- さかきテクノプロジェクト2005開催
- 町合併50周年記念誌「さかきふるさと100選・公民館報ふるさと探訪」発刊

11月

- 信濃村上氏フォーラム開催
- 坂城インター工業団地しゅん工
- 上田坂城バイパス岩鼻トンネル貫通式典開催

第6回坂城町大菊花展

10月29日(土)から11月3日(木)まで、B.I プラザさかきにおいて大菊花展が開催されました。

今年は町合併50周年を記念し、坂城町の全景を模した全長24mの総合花壇が展示され、その壮麗さは集まった皆さんを驚かせました。また、

29日(土)には、1級フラワーデザイナーの柿崎利子さんを講師にお迎えしたフラワーアレンジメント講習会が開催され、40人の参加者の皆さんが菊を使ったフラワーアレンジメントを習いました。

特別賞(金賞)受賞者【敬称略】

町長賞 金子袈裟幸(網掛)
長野県議会議員賞 永井きくい(上平)
町議会議長賞 滝沢 森江(御所沢)
町教育長賞 塚田 花子(中之条)
ちくま農業協同組合代表理事組合長賞 山崎けさ江(入横尾)
町商工会長賞 田中 長子(金井)
坂城郵便局長賞 中沢 香代(四ツ屋)
町農業委員長賞 中沢 慈子(四ツ屋)
テクノハート坂城協同組合理事長賞 山極 米子(鼠)
町菊花愛好会長賞 白川 和衛(上五明)

町菊花愛好会奨励賞

小宮山敏子(網掛)	池田 澄夫(御所沢)
佐藤 常世(横町)	塚田 典男(上五明)
小林 清市(上五明)	宝池月影寮(上平)
小山 忠利(鼠)	平林万三雄(上平)
竹内よ志江(中之条)	村上小学校
甲田 孝子(四ツ屋)	南条小学校



坂城中学校職業体験学習

10月25日(火)、26日(水)、坂城中学校2年生による職業体験学習が行われました。坂城町有線本部には2年2組の三井裕史さんと宮原茜さん、2年3組の長塚真梨子さんが訪れ、有線放送のアナウンスのほか、広報の取材体験として、他の生徒が体験学習を行っている様子取材しました。

【3人が協力して作成した記事と写真を掲載します】

10月25日、26日の2日間坂城中学校の2年生が様々な事業所で職業体験学習を行いました。

美容室セーラでは、切った髪を集めたり、お茶出し、雑誌出しや洗濯などを体験しました。体験した生徒は「美容師さんはお客さんへの心配りを第一に考えているということや、普段見られない仕事を見ることができて、とても良い体験になりました」と言っていました。お店の方は「細かいところにも気配りができて返事もしっかりできていた。笑顔でお客様に接客していたのでとても良かった」と話してくださいました。



……16年度医療費は一般・退職が大幅増加、老人は減少……

平成16年度の国民健康保険の医療費総額は、22億4,386万円で、前年度に比べ1.4%の増となりました。老人は対象者の減少もあり前年度より5.2%の減ですが、一般は9%、退職は12.5%の大幅な増となりました。

また、一人あたりの医療費を県下市町村で比較してみると、坂城町は高い方から数えて一般は59位、退職は37位、老人は10位となっており、全体では46位でした。

☆年に一度は健康診査を

がんや心筋梗塞、高血圧など、生活習慣病の危険性が急激に高くなるのは、働き盛りの40歳代からです。

生活習慣病は、自覚症状が現れてからでは手遅れになるケースが多いので、日頃からの健康管理が大切です。年に一回は積極的に健康診査を受け、自己の健康管理に努めましょう。

☆人間ドックの受診には補助金があります

国民健康保険では、被保険者の人間ドック受診時の負担軽減のため、3時間ドックで1万3千円、1泊2日ドックで1万5千円を補助します。

補助金の申請は、保健センターが窓口になっていますので、領収証を添えて申請してください。

☆医療機関で受診のときは必ず保険証を提示

医療機関で受診するときは、必ず保険証を提示しましょう。また、昭和7年10月1日以降に生まれた方で、70歳になられた方は高齢受給者証も忘れずにお持ちください。

☆国保の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、喪失するときなどには、必ず14日以内に届け出をしましょう。

①国保に加入する日

- ・ 職場の健康保険などの資格がなくなった日（退職日の翌日）
- ・ 他の市区町村から転入した日
- ・ 出生した日 など

②国保を喪失する日

- ・ 職場の健康保険などに加入した日の翌日
- ・ 他の市区町村へ転出した日の翌日またはその日
- ・ 死亡した日の翌日 など

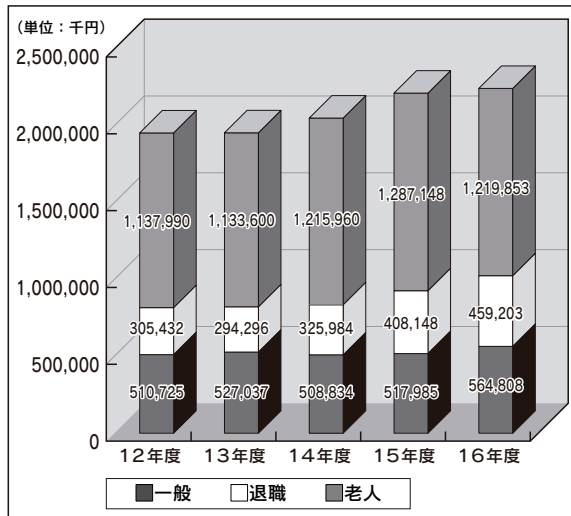
◆加入の届け出が遅れると…

資格が発生した月までさかのぼって保険税を納めることとなります。

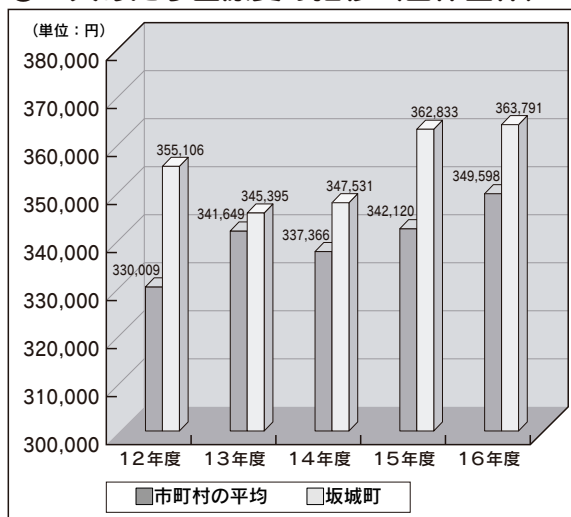
◆喪失の届け出が遅れると…

うっかり国保の保険証を使ってお医者さんにかかる、と、国保で負担した医療費を返していただくこととなります。

●坂城町における医療費の年度別推移



●一人あたり医療費の推移（国保全体）



体を動かして、心身ともにリフレッシュ

身体活動量が多い人や、定期的に運動をしている人は、糖尿病や心臓病、高血圧などの病気にかかりにくいといわれています。運動はストレス解消にも大変効果があり、心身ともに健康を保つためには欠かせない要素なのです。

スポーツが苦手という人は、通勤や家事など日頃の活動の中で体を動かすことから始めてみてはいかがでしょうか。大切なのは、無理なく自分のペースで続けることです。

75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人と、昭和7年9月30日以前に生まれた人がお医者さんなどにかかるときは「老人保健制度」で医療を受けます。お年寄りの方が病気になっても、安心して医療が受けられるように国民みんなで医療費を負担しあっていく制度です。

お医者さんにかかるときは

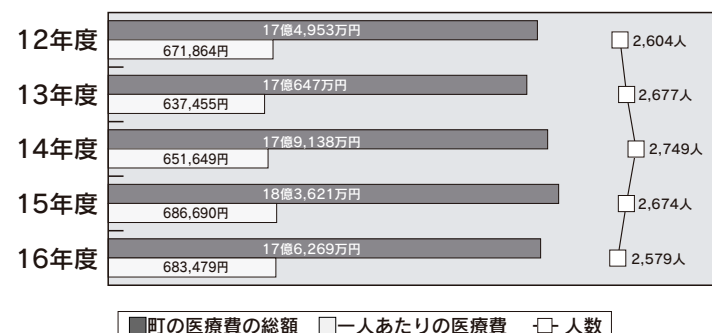
お医者さんにかかるときは、窓口健康保険証、健康手帳・医療受給者証を必ず提示してください。医療受給者証は有効期限がありません。負担割合に変更のある方以外は、そのまま使えますので大切に使用してください。

☆一人あたりの医療費は68万3千円

坂城町の平成16年度老人保健医療費の総額は17億6,269万円です。

一人あたりの医療費は683,479円で前年度より3,211円減少しましたが、県下市町村の中で8番目と依然高い状況が続いており、17年度においても増加傾向にあります。日頃から健康づくり・生きがいづくりに取り組み、上手な受診を心がけていきましょう。

●坂城町の老人保健医療費及び受給者数の推移



☆こんなときには届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまでに
65歳以上75歳未満の人が重度心身障害者になったとき	身体障害者手帳、あるいは国民年金証書または医師の診断書および健康保険証	すみやかに
転出	健康手帳・受給者証	転出するときに
転入	健康保険証・負担区分等証明書	14日以内
死亡	健康手帳・受給者証	14日以内
転居	健康手帳・受給者証	14日以内
加入保険が変わったとき	健康保険証、受給者証	14日以内

* 本人以外の方の届け出は印鑑が必要です。

☆医療費が高額になったら

医療費の支払には1ヵ月ごとの自己負担限度額が決められており、これを超えた支払いは、高額医療費として後から支給になります。高額医療費の該当になる方には、受診から3ヵ月後以降に通知をしますので申請してください。1回申請すれば、2回目以降の申請は必要ありません。該当する方には直接口座へ振り込みます。

○一ヶ月の自己負担限度額

所得区分	外来だけの場合（個人ごと）	外来+入院の場合（世帯ごと）
一定以上所得者	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

一定以上所得者…医療受給者証に2割と記されています。

一般…一定以上所得者にも住民税非課税にも該当しない方

低所得Ⅱ…住民税非課税世帯の方です。

低所得Ⅰ…住民税非課税世帯で本人および世帯員のそれぞれの収入から必要経費・控除額を引いたとき、所得が0円となる方（年金収入のみの場合65万円以下）。

☆入院医療費が減額に

住民税非課税世帯の方は入院時の医療にかかる自己負担金額、および食事代が減額となります。その際[限度額適用・標準負担額減額認定証]が必要ですので、入院する前に役場福祉課の窓口で申請してください。

人事行政の運営等の状況

ひらかれた行政を目的に、町職員の給与等を公表します

坂城町では今まで、町の職員の給与などを公開してきましたが、平成16年の地方公務員法改正により、各地方公共団体は職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況等について公表することが義務付けられ、本町でも平成17年3月に「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」を制定し、平成17年4月から施行しました。今年度より毎年この時期に前年度の運営状況について公表します。

(3)職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (H17年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	347,622円	391,568円	43歳10月	392,800円	422,182円	56歳10月
県	346,784円	415,261円	44歳1月	317,254円	352,200円	46歳0月
国	329,728円	382,092円	40歳3月	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。
※技能労務職とは、調理技手などをいいます。

(4)職員の初任給の状況 (H17年4月1日現在) (円)

区分		坂城町		県		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	170,700	184,400	168,530	180,690	170,700	184,400
	高校卒	138,800	148,500	136,135	146,585	138,800	148,500

※初任給は、試験採用に係るものです。

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (H17年4月1日現在) (円)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	252,200	291,000	333,900
	高校卒	—	265,100	287,400

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6)一般行政職の級別職員数の状況 (H17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事補 技師補	主事 技師	主任	係長 主査	課長 主幹 技師	副参事	参事	—	
職員数(人)	—	2	4	37	13	35	8	8	—	107
構成比(%)	0.0	1.9	3.7	34.6	12.1	32.7	7.5	7.5	—	100.0

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

1.職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況 (H16.4.2～H17.4.1) 単位：人

職 種	H16.4.1現在	退職者数	採用者数	H17.4.1現在
一般事務職	121	4	1	118
技 術 職	6	—	—	6
保 健 師	4	—	—	4
保 育 士	24	1	—	23
技能労務職	3	2	—	1
合 計	158	7	1	152

(2)部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

部 門	職 員 数		増減数	増 減 理 由
	16年度	17年度		
議会事務局	2	2	—	
総 務	32	31	△1	事務の統廃合縮小
税 務	11	10	△1	事務の統廃合縮小
民 生	40	37	△3	事務の統廃合縮小
衛 生	11	11	—	
労 働	1	1	—	
農 林 水 産	14	12	△2	事務の統廃合縮小
商 工	6	7	1	業務増
土 木	12	13	1	業務増
教 育	20	19	△1	事務の民間委託
下 水 道	4	4	—	
国民健康保険	3	3	—	
介護保険	2	2	—	
合 計	158	152	△6	

2.職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (H16年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (17.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16,566人	6,681,322 千円	56,800 千円	1,277,089 千円	19.11

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。
※特別職とは、町長・助役・収入役・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2)職員給与費の状況 (H17年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
135人	559,603	83,575	230,132	873,310	6,468千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

(10)人件費の抑制

特別職の給料及び町議会議員の報酬や課長等の管理職手当について、特例措置により減額を行っています。これにより、平成17年度では、約5,500千円の人件費が減額されることとなります。

- 特別職の減額内容 給料月額・報酬月額の引き下げ【上記(9)のとおり】
- 一般職の減額内容 管理職手当の10%引き下げ。

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	午前10時～午前10時15分 午後3時～午後3時15分	午後0時15分～午後1時

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(2)有給休暇の状況

制 度 の 概 要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	7.2日

(3)育児休暇の状況

取得者数	取 得 期 間			
4人	3ヶ月以内	3～6ヶ月	6～12ヶ月	1～3年
	—	—	1人	3人

4.職員の分限及び懲戒処分状況の状況

分 限 処 分 者					懲 戒 処 分 者				
免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
—	1人	—	—	1人	—	—	—	—	—

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすることができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5.職員のサービスの状況

(1)営利企業従事制限にかかる許可の状況

申請件数	許可件数	内 容
101件	101件	消防団員・統計調査員など

6.職員の研修の状況

研 修 区 分	講座数	受講者数	内 容
市町村職員研修センター主催研修	10	13	政策法務研修など
長野広域連合職員共同研修	2	3	管理職員共同研修など
全職員対象研修	3	226	接遇研修、メンタルヘルス研修など
専門研修	4	6	介護支援専門員実務研修など
計	19	248	

7.職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の定期健康診断の状況

健 康 診 断 の 種 類	受診者数
定期健康診断（健康スクリーニング）	31人
人間ドック	109人

(2)公務災害補償の認定状況

区 分	認定件数
公務災害	—
通勤災害	—

8.勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数 なし

9.不利益処分に関する不服申し立ての状況

申し立て件数 なし

(7)昇給期間短縮の状況

(H16年度)

区 分	合 計	代表的な職種	
		一般行政職 107人	技能労務職 1人
普通昇給期間（12月） を短縮して昇給した 職員数（B）	5人	5人	—
比 率（B/A）	3.3%	3.3%	—

(8)職員手当の状況

区分	坂 城 町	国
期末 及び 勤勉 手当	16年度支給割合	
	期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分	期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
	有	
退職 手当	支給率 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	支給率 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
	退職時特別昇給 勤奨の場合（勤続15年以上59歳未満）2号俸	

	区 分	全 職 種
特殊勤務手当 16年度	職員全体に占める手当支給 職員の割合	17.1%
	支給対象職員1人当たりの 平均支給年額	25,500円
	手当の種類（手当数）	12種
	代表的な手当の名称	税務手当
		廃棄物及び汚物等 処理手当
		用地交渉手当
時間外勤務手当 （16年度）	支給総額	43,466千円
	職員1人当たり支給年額	288千円

※選挙投・開票事務の手当も含まれています。

区 分	内 容	国の制度 との同異	国の制度と 異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	—
住居手当	借家又は借間に居住し、 一定額以上を超える家賃 を支払っている職員、及び 自己が所有する家に居住 する職員に支給されます	同じ	—
通勤手当	通勤のために交通機関等 を利用して、その運賃等 を負担することを常例と する職員に支給されます	同じ	—

(9)特別職の報酬等の状況

(H17年4月1日現在)

区 分	月 額	減額後の月額
給 料	町 長	810,000円
	助 役	670,000円
	収入役	635,000円
報 酬	議 長	340,000円
	副議長	243,000円
	議 員	224,000円

さかきテクノプロジェクト2005

産業振興に新風 挑戦者よ羽ばたけ

10月20日(木)から23日(日)の4日間、さかきテクノプロジェクト2005が開催されました。

初日の20日(木)は、坂城テクノセンターにおいて、坂城と中国上海の企業間の連携を深めることを目的に「日中モールドアライアンスフォーラム」が開催されました。中国上海市復旦大学日本研究センター所長の樊勇明(はんゆうみん)さんの基調講演をはじめ、講演とパネルディスカッションが行われ、参



▲日中モールドアライアンスフォーラム

加者の皆さんの貴重な情報交換の場となりました。

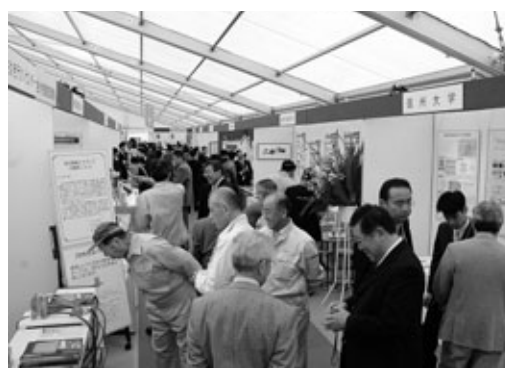
22日(土)は、坂城テクノセンターにおいて、NHKエグゼクティブアナウンサーの国井雅比古さんによる特別講演が行われました。

「無名の英雄 プロジェクトXの挑戦者たち」と題し、ご自身が参加されている人気番組「プロジェクトX 挑戦者たち」の制作現場での実体験や、さまざまな分野で挑戦し続ける企業家や研究者たちとの出会いから得た思いをお話いただき、「ものづくりというものは、作り手の生き方そのものを表している。自分が納得できるものを作りたい」という意識こそが大切。坂城にはそういう美意識が培われたものづくりの伝統がある」と締めくくっていただきました。

国井さんの特別講演後には、同会場において「関東広域圏



▲国井雅比古さん



▲工業展の様子

地域力で発信する企業経営」―地域経済交流サミット―と題したパネルディスカッションが行われました。

関東経済産業局産業部長の高橋伸一郎さんをコーディネーターに、町内外5社から個性豊かな社長・企業家の皆さんをお迎えし、独自の技術や企業理念などをお話いただきました。

また、22日(土)、23日(金)には、(株)青木固研究所グラウンドと、テクノさかき駅周辺において坂城町工業展と商業フェアが同時開催されました。工業展には町内39団体から出展され、集まった皆さんに自社の最新技術を紹介しました。商業フェアでは25団体から出展され、展示販売や野菜の直売なども大いに賑わいました。



▲商業フェアの様子

開催を終え、改めて坂城町の企業力の素晴らしさを実感するとともに、今後中国はじめ海外各国へと「MADE IN SAKAKI」が躍進を続けるであろうことを期待させる4日間となりました。



▲地域経済交流サミット

信濃村上氏フォーラム

歴史をひもとき ふるさとを知る



▲フォーラム第1部パネルディスカッション

ふるさと坂城を知り、皆で郷土について学び語り合う機会として11月12日(土)、13日(日)の2日間にわたって「信濃村上氏フォーラム」が開催されました。

町内外(県外7都県、県内18市町村)から、から大勢の皆さんにご参加をいただき、盛会に開催することができました。

12日の第1部から第2部では、町内小中学校の児童生徒のふるさと学習の成果発表や全国各地からお越しいただいたパネリス



▲コーディネーターの笹本先生



▲坂城小学校の発表

トの皆さんからの発表。第3部では、本フォーラム全般をコーディネートいただいた信州大学人文学部副学部長の笹本正治先生からまよめの講演をいただきました。

笹本先生からは「自分たちの暮らす地域や町について、誇りとアイデンティティを持つことが大切です。足元を見つめ地域に根をしっかりととり、未来を託す子供たちに歴史や文化を伝えることが、今の私たちがしなければならないことではな



▲第2部パネルディスカッション

いでしょか」というまよめと問題提起をいただき、さらに「勉強とは暗記ではなく考えることであり、『なぜ?』という考える力を養うことが大切です。そして、物事にはさまざまな見方があり、見る者の立場によって、場合によって正反対にとらえられるという『多面性』があるということをお話していただきました。

翌13日の「信濃村上氏のゆかりの地を訪ねて」と題した町内散策会では、秋晴れの中、紅葉を楽しみながら村上氏に関する史

▼町内散策会、村上義光公歌碑にて



跡や、葛尾城跡を見学しました。郷土愛を育むきっかけとして取り上げた「信濃村上氏」。この「信濃村上氏」については、判っていることのほうが少ないという状況の中で、遠方よりお越しいただいたパネリストの皆さんから、全国各地での活躍や人々の心に残り今も語り継がれている思いをうかがいました。

参加された皆さん異口同音に夢とロマンを描き、機会あるごとに勉強していきたいといった声をお寄せいただきました。

本フォーラムの概要・まとめについては、笹本先生に監修いただきながら来年3月を目途に記念誌として出版する計画です。

年末年始は、 ごみ・し尿・雑排水 汚泥収集、火葬業務が 休業となります

ごみ収集処理業務の休業

12月31日(土)～1月3日(火)

- ※12月29日(木)～1月3日(火)
は葛尾組合への直接持ち込みもできません。
- ※1月2日(月)の第1月曜日が収集となる「缶・びん・ペットボトル・有害ごみ」については、1月23日(月)が振替日となります。
- ※年末は大掃除などでごみが大量にでる時期ですが、ごみの分別の徹底をお願いします。

し尿収集の休業

12月30日(金)～1月4日(水)

- ※年内収集のお申し込みは12月20日(火)までとなります。
- ※年末は混み合いますので早めにお申し込みください。
- ◎申込先
(株)アクティブ(旧坂城清掃社)
☎・有線82-3675

家庭用雑排水汚泥収集の休業 12月29日(木)～1月3日(火)

- ※年内収集のお申し込みは12月22日(木)までとなります。
- ※汚泥収集は初回の申し込み以降、定期収集となります。
- ◎申込先 (株)アスター
☎(026) 273-2610

葛尾組合葬祭場の休業

- ◇12月29日(木)～12月31日(土) :
午後休業
- ◇1月1日(日) : 終日休業
- ◇1月2日(月)、3日(火) :
午後休業

◎問い合わせ先

- ・ごみ処理、し尿・家庭雑排水汚泥の収集について
住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
有線88-1025
- ・葬祭場について
葛尾組合
☎・有線82-2349

生ごみ処理機・生ごみ 堆肥化容器の購入補助 金をご利用ください

可燃ごみに占める生ごみの割合は約50%といわれています。その生ごみを処理機や堆肥化容器で処理することにより、可燃ごみの量を大幅に減量することが可能となります。町では、生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器の購入者へ補助金を交付していますのでご利用ください。

交付対象 家庭用の生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器

(事業所による申請はできません)

補助金交付額 購入金額の1/2以内(限度額20,000円)

申請の際に必要なもの

- ①申請書類(住民環境課窓口でお渡ししています)
- ②交付金の振込口座(原則として申請者と同じ名義の口座)
- ③印鑑(認印)
- ④領収書(必ず申請者名が記入されているものを提出してください。レシートでは申請できません)

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
有線88-1025

町税等の納入

第4期の納付期限は

12月26日(月)です

12月は町県民税(第4期)及び国民健康保険税、介護保険料(第6期)の納付月です。

納付書の場合は、納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座振替は12月26日(月)が振替日となります。納入方法、口座の変更などを希望される方は、12月19日(月)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

税務課収税係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

坂城町消防音楽隊・吹奏楽団 クリスマス・コンサート

今年も、幅広い世代の皆さんに楽しんでいただける内容です。ご家族そろってお出かけください。

日時 12月10日(土)

午後6時30分開演

場所 坂城テクノセンター

入場料 無料

プログラム

- ☆ジングルベル
- ☆赤鼻のトナカイ
- ☆ラストクリスマス
- ☆ソーラン節
- ☆メモリー(ミュージカル『キャッツ』より)
- ☆シャンソンメドレー ほか

団員募集

坂城町吹奏楽団では団員を募集しています。演奏経験がない方でもかまいません。私たちと一緒に吹奏楽を楽しんでみませんか。今回は特にトランペット、トロンボーン、クラリネット、その他の方を募集します。

◎問い合わせ先

神田さん ☎82-6677

手づくりこんにやく

こんにやく芋から、こんにやくを作ります。ほかに、じゃがいものニョッキ(スープ)と、かぶの肉詰めあんかけも作ります。寒い季節に温かなものを食べ、体の内から温ましましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 12月14日、21日(水)

午前9時30分から

場所 びんぐしの里農産物加工センター

募集人員 各回とも18人

参加費 1,500円(当日お持ちください)

◎申込・問い合わせ先

味ロジックわくわくさかき
☎・有線82-0141

第3回フレンドリーカップ ビーチボール大会結果

日時 11月6日(日)

場所 文化センター体育館

チャンピオンの部

第1位: 旬ナマ

第2位: スカイロック

第3位: ひろ☆し

フレンドリーの部(混合)

第1位: リジーズ

第2位: アドベンチャーH

第3位: アドベンチャーQ

フレンドリーの部(女子)

第1位: おちゃっぴいA

第2位: アドベンチャー

第3位: キューティ♥レディ

坂城町のバランスシート、行政コスト計算書 平成16年度決算による

町の行財政状況をより分かり易く説明するため、総務省の作成基準に基づき、平成16年度決算統計等の数値によりバランスシート及び行政コスト計算書を作成しました。バランスシートは、町の資産、負債等の状況を明らかにするものであるのに対して、行政コスト計算書は、人的サービスや給付など、資産形成につながらない当該年度の行政サービスについて、町民の皆さんに提供した行政サービスにかかった経費（コスト）を示すものです。

●町民一人当たりのバランスシート (単位：千円)

借 方							貸 方						
平成14年度							平成14年度						
平成15年度							平成15年度						
平成16年度							平成16年度						
【 資 産 の 部 】							【 負 債 の 部 】						
1.有形固定資産							1.固 定 負 債						
(1) 総 務 費	146	9.1%	142	8.8%	141	8.7%	(1) 地 方 債	399		391		428	
(2) 民 生 費	103	6.4%	98	6.1%	121	7.5%	(2) 債務負担行為	0		0		0	
(3) 衛 生 費	5	0.3%	5	0.3%	5	0.3%	①物件の購入等						
(4) 労 働 費	6	0.4%	7	0.4%	7	0.4%	②債務保証又は損失補償						
(5) 農林水産業費	87	5.4%	85	5.3%	80	5.0%	(3) 退 職 給 与	63		63		63	
(6) 商 工 費	41	2.6%	41	2.6%	54	3.3%	(4) そ の 他	0		0		0	
(7) 土 木 費	774	48.4%	797	49.6%	791	48.8%	固 定 負 債 合 計	462	25.8%	454	25.1%	491	26.6%
(8) 消 防 費	16	1.0%	15	0.9%	14	0.9%							
(9) 教 育 費	419	26.2%	414	25.8%	405	25.0%							
(10) そ の 他	3	0.2%	3	0.2%	2	0.1%							
計	1,600	100.0%	1,607	100.0%	1,620	100.0%							
(うち土地等)	571		603		624								
有形固定資産合計	1,600	89.4%	1,607	89.0%	1,620	87.9%							
2.投 資 等							2.流 動 負 債						
(1) 投資及び出資金	11		11		11		(1) 翌年度償還予定額	36		50		34	
(2) 貸 付 金	8		7		6		(2) 翌年度繰上充用金	0		0		0	
(3) 基 金	44		48		51		流 動 負 債 合 計	36	2.0%	50	2.8%	34	1.9%
①特定目的基金	32		36		39		負 債 合 計	498	27.8%	504	27.9%	525	28.5%
②土地開発基金	10		10		10								
③定額運用基金	2		2		2								
(4) 退職手当組合積立金	13		14		15								
投 資 等 合 計	76	4.2%	80	4.4%	83	4.5%							
3.流 動 資 金							【正味資産の部】						
(1) 現金・預金	66		74		85		1.国 庫 支 出 金	206		203		209	
①財政調整基金	32		32		37		2.都道府県支出金	71		68		66	
②減 債 基 金	6		3		6		3.一 般 財 源 等	1,015		1,032		1,043	
③歳 計 現 金	104		109		128		正 味 資 産 合 計	1,292	72.2%	1,303	72.1%	1,318	71.5%
現金・預金計							負債・正味資産合計	1,790		1,807		1,843	
(2) 未 収 金	8		9		10								
①地 方 税	2		2		2								
②そ の 他	10		11		12								
未 収 金 計													
流動資産合計	114	6.4%	120	6.6%	140	7.6%							
資 産 合 計	1,790		1,807		1,843								
各年度末人口→							各年度末人口→						
16,779人							16,646人						
16,566人							16,566人						

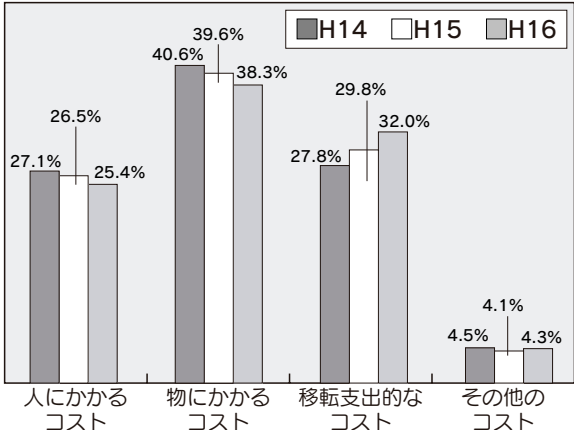
◎3年間の経年変化の比較で、特に昨年度は民生費における保育園建設事業などもあり、資産は5万3千円の増となりました。そして、その資産形成に対して負債＝借金が2万7千円増え、正味資産＝国・県の補助金と町税などで2万6千円を使った形となります。地方債＝借金については、繰上げ償還などにより計画的な運用を図るとともに、今後も健全な財政運営に努めます。

●行政コスト計算書

行政サービスを提供するための地方公共団体の活動経費（コスト）という側面から、1年間に実施された活動実績に対する情報として把握をするもので、今回は平成14年度から16年度の3年間の経年変化を町民1人あたりで比較しました。平成16年度においては、社会福祉事業に係る扶助費や下水道事業に係る繰出金など移転支出的（他の主体に移転して効果が出てくるもの）なコストが大きく伸びており、前年度との比較では1人当たり1万4千円の増加となりました。

(単位：千円)

性質的コスト	支出の内訳	H14	H15	H16	動向
人にかかるコスト	人件費、退職給与引当金繰入等	77	75	76	→
物にかかるコスト	物件費、維持補修費、減価償却費	116	113	114	→
移転支出的なコスト	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費	80	85	96	→
その他のコスト	災害復旧費、公債費の利子分、不納欠損額	13	12	13	→
合 計		286	285	299	→



● 千曲川をのぞいてみよう

10月29日（土）、文化センター大会議室において、坂城町文化祭の開催にあわせ、さかきふれあい大学教養講座「千曲川をのぞいてみよう」が開催されました。

河川生態学術研究会千曲川グループの坂城町出身の中村浩志さん（信州大学教授）と桜井善雄さん（信州大学名誉教授）を講師にお迎えし、坂城町鼠橋付近の千曲川において行われた大規模な調査の結果をもとに、千曲川の特徴や生息する魚や鳥類などの生態についてお話いただきました。集まった約150人の皆さんは、身近な川についての新しい知識をたくさん学ぶことができました。



● スポーツ少年団なぎなた部が 長野県青少年健全育成県民会議会長表彰

坂城町スポーツ少年団なぎなた部（代表：滝沢一子さん）が、10月30日（日）に松本市で行われた長野県青少年健全育成県民大会において表彰されました。

なぎなた部は昭和49年に故久保い先生により創設されて以来、今年で活動30年を迎えました。この間、国体など各種大会で優秀な成績を修めていることや、なぎなた競技を通して青少年の健全育成を図っている点について評価され、今回の表彰となりました。

● 大根シーズン到来 ねずみ大根!! パワーアップツアー

11月5日（土）、坂城インター線付近のほ場において毎年恒例となったねずみ大根の収穫体験「ねずみ大根!! パワーアップツアー」が開催され、約100人の参加者が集まりました。

町外からの参加者も多く、坂城のねずみ大根が好きで長野市から毎年参加しているという常連の方もいらっしゃいました。収穫した大根はおしぼりに使うほか、たくあん漬けにして楽しむそうです。

また、1日（火）には坂城幼稚園、9日（水）には南条保育園の子どもたちが大根の収穫を体験しました。



● ようこそ先輩 小嶋直也トークショー

11月8日（火）、坂城中学校において、様々な分野で活躍を続ける先輩たちから学ぶ「先輩のお話を聞く会」が開かれ、坂城町出身で、日本を代表する世界的なバレエダンサーの小嶋直也さんにご講演いただきました。

バレエのウォーミングアップや基本動作を実演し「練習を“やらされている”のではなく“やらなきゃ目標は達せられない”という意識を持たなくては行けない」と、日々の練習・努力の大切さについてをお話いただきました。



第12回 ライフ・ステージエコー

11月19日（土）、坂城テクノセンターにおいて「第12回ライフ・ステージエコー」が開催されました。今回の出演はピアノ、サックス、ベース、ドラムスからなるジャズバンド。集まった約250人の皆さんは本場のジャズの演奏に聞き入りました。



また、18日（金）には、坂城中学校においても同メンバーによる音楽鑑賞会が開かれました。ジャズの名曲の演奏に加え、生徒をステージに迎えての即興演奏なども行われ、生徒たちに音楽の楽しさを体感させました。

町消防団第2分団ポンプ車を更新

11月20日（日）、町消防団第2分団（金井）の消防ポンプ自動車（昭和56年購入）が更新されました。

ポンプ車は40tの防火水槽の水を20分かつからず放水しきるなど、最新式の機能が備わっています。車体正面の消防団章は、伝統ある旧車両から引き継いだものです。

担当地区をはじめ、南条地区全域において、消防団活動の中心となる車両として、今後更にその性能を発揮することとなります。



坂城インター工業団地がしゅん工

住工混在の解消と、工業の町・坂城の更なる活性化を目指し、今年3月に着工した坂城インター工業団地が完成し、11月21日（月）にしゅん工式が行われました。



坂城インター北側の中之条山田地籍に1.8ヘクタール・4区画が整備され、企業の進出が期待されています。なお、うち1区画に町内企業1社の進出が内定しています。

第35回元旦マラソンを開催します

期日 平成18年1月1日（日）

場所 文化センターグラウンド（スタート・ゴール）
クラス

☆ゆつくり走ろうペアコース（15km）

☆小学生、中学生、一般の部

時間 受付…午前9時30分～
（15km、3km、6km）から選択できます。

開会式…午前10時10分～
競技開始…午前10時30分～

申込締切 12月16日（金）

※小、中学生は各学校で取りまとめます。

雨天や雪の場合も実施しますが、その場合、受付場所は武道館になります。

◎申込・問い合わせ先

文化センター内生涯学習課スポーツ振興係
☎ 82-2069 有線 88-6349

第11回文化の館俳句会 小中学生の部受賞者

応募総数1404句の中から奨励賞（特選）入選された作品を紹介します。

まん月に おおいかぶさる 雲の波

（坂城小学校6年2組 常泉千紘さん）
陣太鼓 祭りの空に ひびいてる

（南条小学校5年2組 高橋将知さん）
こうようだ 小さな山も がんばって

（村上小学校5年西組 池上利慧さん）
ストープに 集まる集まる いろんな手

（坂城中学校1年2組 池田理紗さん）
肌寒い 闘志をもやす 体育祭

（坂城中学校2年5組 辺見彩佳さん）
文化祭 一致団結 頑張った

（坂城中学校3年1組 吉池美咲さん）

育てよう一人ひとりの

人権意識

ー思いやりの心・

かけがえのない命を大切にー

第57回人権週間 12月4日～10日

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が1948年に国連で採択されました。この意義を訴えるとともに我が国は12月に「人権週間」を定め、人権尊重思想の普及及び高揚を図っています。

人権は、人間だれもが生まれながらに持っている基本的権利です。しかし、時としてこの権利が守られないことがあります。お互いの人権を尊重し、差別のない明るい坂城町を築きましょう。

期間中に、人権の尊重を訴える街頭啓発を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。あなたもこの機会に「人権」について考えてみましょう。

◎ご意見など、人権同和推進課にお寄せください。

☎82-3111 (内線241)
有線88-1013



人権啓発ポスター
村上小学校5年 山崎 加絵さん

ごみの処分手数料の改定 持込家庭ごみ(処分場へ直接搬入)の有料化

葛尾組合より

葛尾組合では、組織市町(千曲市・坂城町)、事業所や住民の皆さんと共に、ごみの資源化(分別)、減量化に向けて努力をしています。ごみが減少する状況に至っておりません。特に事業系ごみ(ごみとして処分される量)は増加傾向にあります。

このようなことから、ごみの処分手数料を改定することとしました。料金は事業所にはごみ処理の自己処理責任があることから処理経費相当分の金額となります。(上田地域と同額)また、事業者が直接搬入するごみの処分手数料は車両積載重量によって決められていたため、不公平感を解消するため、ごみの重量に応じた料金に統一されます。

一般家庭ごみについては、各市町でごみ集積所を設けて、収集運搬をしています。最近直接焼却場等へ持ち込む方が増えています。

持込ができるのは、引越などでごみ集積所に出せないなど特別な場合だけであることから、直接搬入される家庭ごみについても有料となります。

なお、当面の間、各市町のルールに基づいた方法(ごみの分別ができていないこと、指定袋を

使用していること、千曲市はシールを貼付してあること)での搬入は無料となります。

ごみの減量化に向けて、引き続き皆さんの積極的なご協力をお願いします。

改定年月日 平成18年4月1日
改定処分手数料
(事業系・持込家庭 共通)

ごみ焼却場受入時間

土日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時30分までです。お間違えないようお願いいたします。

◎問い合わせ先

葛尾組合
☎・有線82-2349

お知らせ

労災保険は強制保険

平成17年11月1日から、事業主が故意または重大な過失により労災保険の成立手続を行わない期間中に労災事故が発生した場合、労災保険給付金額の100%または40%が事業主から徴収されることになります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野労働基準監督署
☎(026)223-6310

検察審査会をご存じですか

検察審査会は、選挙権を持つ国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、不起訴処分という検察官が被疑者を裁判にかけなかったことのよしあしを審査するところで、刑事手続の中に国民の一般的な良識を反映させ、より良い刑事司法を実現するために設けられているものです。検察審査会の窓口では、申し立てについての相談を受けています。

◎問い合わせ先

上田検察審査会事務局(長野地方裁判所上田支部内)
☎22-0003

学校だより — 坂城小学校 —

坂城小学校6年1組 笠井 遥加

私たち6年1組で「大昔のくらしを体験してみたい」という願いから、今、縄文ハウス（竪穴式住居）を作っています。

坂城小学校がもっている和平の学有林から木を切り出してもらい、私たちの手で木の皮むきをしました。木の皮をむいたら、皮のうらに水がついてびっくりました。その水をなめてみると、少し甘くて、ほんのりと木の香りと味がしました。木の根が土の中から吸い上げた水だということを知って、不思議な感じがしました。

した。

縄文ハウスの作り方は、古墳館へ行って調べてきました。学芸員の佐藤さんがいろいろくわしく話してくれました。

学校の中庭に大きな穴をほって、柱を立てていきました。柱を立てて骨組みを作っていくのは本当に大変でした。1人や2人でできるようなことじゃありません。2人で柱を押さえ、もう1人が縄でしばっていきます。のこぎりで木を切るのにも、だんだん慣れてきて、今では結構うまく切れるようになりました。

32人が協力し合い、考えながら作ってきたからこそ、今があるんだと思います。私は縄文ハウスを作るたびに「協力」って大事だなと思っています。クラスの仲間が一体になっていて感じがして、うれしいです。私は総合の時間が大好きです。

縄文ハウスはまだ未完成です。早く作ってクラスの友だちと泊まりたいです。これから完成に向けてカヤをふいていきます。みんなで力を合わせて、甲斐が感じられるような縄文ハウスになるようにがんばります!!



子育て支援センターだより

●12月の行事予定 [時間正確に集合してください]

	内 容	
2日(金)	子育て懇話会 各グループ代表の方は出席をお願いします	午前10時
7日(水)	たんぼぼ広場「クリスマス会」会員のみ	午前10時
8日(木)	1才までの子育て&あそび (第1回チポリーノグループ) 新規募集10人(定員になり次第締め切ります)	午前10時
9日(金)	すくすく広場「簡単なリースづくり」	午前9時30分
13日(火)	マザーリーフの会 親の会	午後1時30分
15日(木)	講習会「そこが知りたい救急法」 講師：幼児安全法指導員・ 横関優子先生	午前10時
16日(金)	つくしんぼ教室「作ってあそぼう」 生活習慣について 巡回家庭児童相談 長野福祉事務所・山口八重子先生	午前10時 午後1時30分
20日(火)	ボランティア懇話会	午後1時
21日(水)	すくすく広場「おはなしでてこい!」 マザーリーフの会 親の会	午前10時 午後1時30分
27日(火)	センターの大掃除 ご都合のつく方お手伝いをお願いします。	午前10時
今月の相談日	7日、14日、21日 細江富貴子先生 午前9時30分～午後4時30分 どなたでもお気軽にお申し込みください。	

場 所：子育て支援センター

持ち物：飲み物、お手ふき、おむつまたはパンツ
※お手ふきを忘れずに!

子育て支援センター ☎・有線82-2291

●子育てグループの予定

お気軽にお出かけください。
詳しい内容等はグループの代表者またはセンターへお問い合わせください。

赤ちゃん小组 (毎週月曜日)

5日：ママストレッチ
12日：クリスマスカード作り
19日：クリスマス会 26日：お休み
代表：宮下美恵子さん ☎82-3505

サークルどんぐり (第1・3火曜日)

6日：クリスマスブーツ作り
20日：クリスマス会
代表：滝沢 由江さん ☎82-6459

スコレ母親教室 (第2火曜日)

13日：金子通子さんと子育てトーク
代表：川島 邦子さん ☎82-6347

まざあぐうす (毎週木曜日)

1、8日：ゲームとあそび
15日：クリスマスの飾り作り
22日：クリスマス会 サンタさん来てね!
29日：お休み
代表：望月 里枝さん ☎82-2217

いっぱいあそぼうグリとグラ (第2・4水曜日)

14日：クリスマス会
21日：「おはなしでてこい」と合同
代表：小林さやかさん ☎090-4742-5713

ゆりかご会

1日、22日(木) 午前

時 間：午前10時～

場 所：子育て支援センター
文化センター (まざあぐうすのみ)

持ち物：飲み物、おむつ、お手ふき

あそびにきてね! 予定表をご覧になってお出かけください。

当番医(医科・歯科)

12月 4日(日)	二階堂医院 中沢歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市桜堂】	☎(026) 275-5582 ☎(026) 272-0408
11日(日)	油井医院 柳沢歯科医院	【町 横 尾】 【千曲市稲荷山】	☎・有線 82-5155 ☎(026) 273-5638
18日(日)	松尾医院 宮坂歯科医院	【立 町】 【千曲市小島】	☎・有線 82-2013 ☎(026) 272-0133
23日(金)	さかき生協診療所 林歯科医院	【中 之 条】 【千曲市上山田】	☎・有線 82-0101 ☎(026) 275-1064
25日(日)	武市医院 宮島歯科医院	【中 之 条】 【千曲市栗佐】	☎・有線 82-2606 ☎(026) 273-3064
31日(土)	いらかわ医院 若林歯科医院	【立 町】 【千曲市杭瀬下】	☎・有線 82-2143 ☎(026) 273-0103
1月 1日(日)	柳沢医院 林歯科医院	【千曲市上町】 【千曲市上山田】	☎(026) 275-0405 ☎(026) 275-1064
2日(月)	荒川医院 松尾歯科医院	【千曲市芝原】 【御 所 沢】	☎(026) 275-2360 ☎・有線 82-6988
3日(火)	工藤医院 宮島歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市栗佐】	☎(026) 275-1304 ☎(026) 273-3064

※診療時間

医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

12月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)

有線 88-1047

☆リハビリ教室・リハビリ訪問

7日・14日・21日(水)

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

4か月児健康診査 (H17年8月生)

13日(火) 午後1時集合

7か月児健康相談 (H17年5月生)

20日(火) 午前9時30分集合

1歳児健康相談 (平成16年10月・11月生)

9日(金) 午前9時30分集合

1歳6か月児健康診査 (平成16年4月・5月生)

2日(金) 午後1時集合

3歳児健康診査 (平成14年7月11日～8月31日生)

16日(金) 午後1時集合

粗大ごみの回収

18日(日)	午前8時30分～10時 坂城町役場職員駐車場
--------	---------------------------

相談日

12月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	9日(金)	午前9時～正午
	20日(火)	役場第4会議室(3階)
	9日は司法書士による法律相談をあわせて開設 21日は弁護士による法律相談をあわせて開設 (弁護士による相談は、午前9時30分～11時30分)	
年金相談	16日(金)	午前9時30分～午後3時 役場第1会議室(1階)
行政相談	15日(木)	午前9時～正午 役場第3会議室(3階)
戦没者特別弔慰金相談	7日、 21日(水)	午前9時～正午 役場第4会議室(3階)
ハローワーク出張相談	毎週月曜日 (祝・祭日を除く)	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき

11月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,661世帯	(+7)
人口	16,556人	(+4)
男	8,125人	(+1)
女	8,431人	(+3)

まちの交通事故

10月31日現在

※()は前年比

件数	68件	(-18)
死者	3人	(+3)
負傷者	90人	(-33)

植物の管理

『シクラメンの育て方のポイント』

お話し：前沢新一さん(御所沢)

シクラメンは、サクラソウ科の秋植の球根植物です。品種は多く耐寒性があり、育て方も簡単です。

日光をとっても好む植物なので、できるだけ日当たりのよい窓の近くなどに置いてください。ときどきは鉢を回して株全体に日が当たるようにしましょう。日の当たりが悪いと花が小さく、なったり咲かなかったりします。

耐寒温度が5度以上は必要ですが、暖房などで室内温度が高く、特に夜間の温度が10度以上ある場所で育てると、花茎や葉柄が伸びて葉が黄色くなってきました。昼間は15～20度程で、暖房の効きすぎない場所に置いてください。暖かい気候の地域では南向きのベランダや庭などでも越冬できるのですが、長野ではできません。水は鉢土の表面が乾いてきたらたっぷりと与えてください。また、受け皿に水をためておくと根腐れの原因にもなりますので注意してください。肥料は、花が咲き終わるまでは化成肥料を月に1度、または液肥を週1度ほど与えましょう。

花が咲き終わったものから花茎を少しねじりながら真上に引き、花茎の元の部分から摘み取ってください。途中で折れてしまうと、残ったところから腐ってきますので注意しましょう。

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

□12月の催し物□

☆おはなし会 10日(土) 午後2時～

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

6日、20日(火) 午後2時～ 講師：山口静枝さん

「源氏物語を読む」

17日(土) 午後2時～ 講師：塚田睦樹さん

□新着図書□

☆おすすめの本☆



文房具で簡単! ステキな年賀状
アイデアレシピ21

日貿出版社 (著：中澤千寿子)

ありきたりな図柄はいやだし、何を書けばいいのだろうと、毎年この時期悩む年賀状。絵が描けなくても、字が苦手でも、こんなにステキな年賀状が作れる方法がありました。

☆一般図書☆

- ・古代文字で遊ぼう (著：鈴木響泉)
- ・おとなの教養 古典の女たち (著：瀬戸内寂聴)
- ・掃除道 (著：鍵山秀三郎)
- ・まっとうな日本語 (著：朝日新聞校閲部)
- ・あの世でもこの世でも役立つ仏教雑学 (著：赤根祥道)

☆児童図書☆

- ・せかいいちのおともだち (文：カール・ノラック)
- ・ちきゅうはみんなのいえ (文：リンダ・グレイザー)
- ・ものしり絵本 国旗 (作・絵：ひらい ふみと)
- ・迷子のお月見遠足 (作：福永令三)
- ・13歳は二度あるか (著：吉本隆明)

★エコー構成図書館からお知らせ

上田地域広域で構成されている図書館は、センター設備と各図書館の端末機器の更新のため、12月23日(金)～1月10日(火)間の本の貸出・予約などの業務ができなくなります。利用者の皆さんには多大な不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、期間中、坂城町立図書館では学習室は12月24、25、27、28日、1月4日～8日にご利用いただけます。

有線

12月の番組表

	番組名	内容/出演
4日(日)	楽しい民話	絵姿ようぼう 鼠 玉井かつ子さん
8日(木)	わが家の花は元気で	植物の管理 御所沢 前沢 新一さん
11日(日)	楽しい民話	わらしべ長者 旭ヶ丘 中村 秀子さん
13日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番 真岸所長
14日(水)	税務署だより	給与所得者の年末調整 上田税務署
15日(木)	川柳	J A文芸から 選者 市川きみえさん
18日(日)	楽しい民話	込山 岡田由貴子さん
20日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター
25日(日)	楽しい民話	金井青木 典子さん
28日(水)	こちら119番	放火による火災の防止 消防署

チャンネル放送番組

操作方法是 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 12/1～1/4

- 1..... 音楽放送
- 2..... FM長野
- 3..... NHK・FM
- 4..... 音楽放送
- 5..... 音楽放送

◆坂城町有線放送電話

☎82-3111 (内線222)

有線88-1000

■休館日■ ■休館日 ■学習室のみ利用可

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

人間国宝宮入行平刀匠の遺品寄贈

11月1日（火）、宮入小左衛門行平さんはじめ故宮入行平刀匠のご遺族より宮入刀匠の遺品が町に寄贈されました。寄贈品は、小左衛門行平さんいわく「故刀匠の最高傑作」という絶作（最後の作品）の太刀や、着物、収集していた芸術作品など120点以上です。小左衛門行平さんは、遺品を多くの方に見ていただくことで「父として、刀匠として、芸術を愛する人間として、宮入行平を多面的に知ってもらえるのでは」と話されました。

ご寄贈いただいた遺品の一部は、12月25日（日）まで鉄の展示館で開催中の特別展「長野の赤羽刀/人間国宝宮入行平遺品寄贈記念展」において展示されています。展示の詳細については広報11月号をご覧ください。下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

鉄の展示館 ☎・有線82-1128



ごみ拾いで地域社会に貢献を



10月21日（金）の朝7時より、榊竹内製作所の社員110人の皆さんがごみ拾いを行いました。

びんぐしの里公園や社屋周辺など数ヶ所に別れて40分間ごみ拾いをしたところ140kgのごみが集まりました。竹内製作所は、CSR（企業の社会的責任）の取り組みとして、何らかの形で社会貢献をしたいという思いから今回のごみ拾いを始め、今後とも定期的に続けていくことを予定しています。

■編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画調整課

長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

■印

刷 滝沢印刷（坂城町）

すくすく育って



ゆきの
永井 優妃乃ちゃん（11ヵ月）

雅春さん・和美さん〈島〉

こんにちは、ゆきのです。とっても元気な女の子です。チャームポイントは、右のエクボ!!

子どものおもちゃより携帯・パソコン、デジカメ、ビデオカメラとか機械ものが大好きです。パパ似かな？

みなさんよろしくね。